

経済学研究科 2025年度 修士論文・課題研究報告の提出要領と審査概要

I テーマ発表会・中間報告会

修士論文または課題研究報告（以下「論文」という。）を提出しようとする者は、その作成に当たり、テーマ発表会・中間報告会で論文のテーマ、問題意識、構成等について報告しなければならない。なお、テーマ発表会は5～6月頃、中間報告会は11月頃を予定しているが、詳細については別途掲示する。

II 題 目 届

別途掲示される指示に従い、題目届を提出すること。

III 修士論文・課題研究報告提出要領

- 1 提出期限締切の日時** 1月9日（金）16：30
※秋修了対象者の提出期限については別途掲示する。
※原則として、本人が提出し、提出期限を厳守すること。

- 2 提出場所** 教務部

- 3 提出部数** 論文：正本1部、副本（コピー）3部
論文要旨：正本1部、副本（コピー）3部
- ① 論文は、A4判横書きとする。
 - ② 論文の正本1部は製本するので表紙および穴開け不要。ただし、「とびら（中表紙）」をつけ、修了年度、修士論文・課題研究報告を明示し、指導教員名、論文題目、所属および学籍番号、提出者氏名を明記すること。
 - ③ 論文の副本は、表紙をつけること。なお、表紙は経済学部研究事務室で受け取り、論文の正本の「とびら（中表紙）」と同じ内容を明記した用紙を貼付すること。また正本と同様に「とびら（中表紙）」もつけること。
 - ④ 論文要旨は、A4判横書き、概ね4,000字とする。図表は2、3枚程度入れることができる。表紙は不要。ただし、「とびら（中表紙）」をつけること。
- ※ なお、論文要旨は、大学院生が自主的に編集する『経済学論文集』に原則として掲載するので、教務部への提出のほかに、論文審査の際に指摘された事項を訂正したものを、経済学部研究事務室へ電子媒体形式で提出すること。詳細についての問い合わせ先は、3号館4階経済学部研究事務室。

【表紙およびとびら（中表紙）の書式】

- ① 「とびら（中表紙）」は右記のように記入すること。
- ② 副本の表紙には「とびら（中表紙）」と同じ内容を記した用紙（15cm×10cm程度）を貼付すること。

（縦書の場合）

二〇二五年度 修士論文または課題研究報告 指導教員名 題 目 （副題） 成城大学大学院 経済学研究科〇〇学専攻 学籍番号 氏 名

（横書の場合）

2025年度 修士論文（または課題研究報告） 指導教員名 題 目 （副題） 成城大学大学院 経済学研究科〇〇学専攻 学籍番号 氏 名

- 4 製 本** 審査に合格した論文の正本は図書館保存用として大学指定業者により製本する。
論文提出者は、事前に証明書発行サービスを利用して、論文製本料4,180円（別途、発行手数料等が必要）を支払い、支払完了後に発行される「申込書」を添えて、教務部に提出するものとする。

IV 面接試問

期日、時間等、詳細については掲示にて知らせる。

経済学研究科 2025年度 課程博士学位論文の提出要領と審査概要

I 課程博士論文の提出要領

1 提出要件

課程博士論文を提出しその審査を申請する者は、次の2つの要件を満たしていなければならない。

- ① 指導教員の推薦があること。
なお、指導教員が退職等によって不在の場合には、本研究科専任教員の中で論文提出予定者の専攻科目に近い分野の担当教員が指導教員となる。
- ② 以下に掲げる業績が合計2点以上あること。
 - 1) 『成城大学経済研究』での論文掲載
 - 2) 査読つき学術雑誌での論文掲載（掲載予定を含む）
 - 3) 学会発表（原則として全国大会での口頭発表）
 - 4) 中間報告会での発表2回以上
 - 5) その他これらと同等以上の業績
 なお、共著もしくは共同報告の業績については、共著者あるいは共同報告者の人数の逆数を点数とする。（例 2名による共著の業績は、2分の1点とする。）

2 提出申し込み

6月末もしくは2月末

課程博士論文の提出者は、論文タイトル、目次、要旨等を記載した論文申込書を、指導教員の推薦書および業績を添えて、提出する。

3 審査事前報告会

10月もしくは5月

論文提出申込者は、博士論文審査事前報告会において論文概要とその主要部分について報告しなければならない。審査事前報告会は公開とする。

4 提出日

11月中旬もしくは7月中旬

論文提出申込者は、審査事前報告会終了後、必要な加筆、訂正を行い、博士論文を提出する。原則として、本人が提出し、提出期限を厳守すること。

5 提出書類等

本手引末尾の「修士論文及び博士論文の審査の申請並びに博士の学位の申請に関する取扱要領」を参照すること。

II 審査の概要

1 論文審査および最終試験

論文審査および最終試験実施日：1月下旬～2月上旬もしくは9月下旬～10月上旬
提出された論文の審査および最終試験が実施される。

2 学位授与

最終試験に合格した者は、博士（経済学）の学位を授与される。

III 博士論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位の授与から1年以内にその博士論文を公表しなければならない。

経済学研究科 論文審査基準

修士および博士の学位の授与の要件として提出される論文の審査基準は、次のとおりである。

(修士論文・課題研究報告に求められる基準)

1. 研究テーマの妥当性：問題設定が明確になされていること。
2. 情報収集能力：主要な専門的概念や先行研究・学説史などについて十分な知見を有し、必要に応じてそれらと批判的に対峙していること。
3. 研究方法の適切性：既存の方法による場合、その使用が適切であること。新しい方法を開拓した場合、その方法自体に妥当性が認められること。
4. 論の展開：客観的かつ説得的に書かれていること。論の展開に矛盾や飛躍がないこと。
5. 文章能力：論文にふさわしい文体であること、趣旨が明確に伝わる文章であること。
6. 論文の体裁：表紙、目次、章立て、結論、注、参考文献、資料、要旨、図版、例、引用の仕方等が正しくなされ、整っていること。
7. 総合判断：当該学問の研究対象と基本的な方法論を正しく理解し、その研究分野を過不足なく見渡すに十分な学識が認められること。その基礎の上に、独自の視点によって研究テーマを設定していること。当該論文をもって著者が今後関係領域で研究者として貢献をするための基盤が築かれていること。
8. 研究者コースおよび専修コースで作成する修士論文は、論文としての総合性（構成、論理性、文献の質と量など）が要求される。
それに対して、専修コースで作成する課題研究報告は、修士論文のような論文としての総合性は要求されず、特定の課題における調査・分析・実務的な問題解決等について研究した成果を報告するものである。

(博士論文に求められる基準)

1. 研究テーマの妥当性：問題設定が明確になされていること。
2. 情報収集能力：主要な専門的概念や先行研究・学説史などについて十分な知見を有し、必要に応じてそれらと批判的に対峙していること。
3. 研究方法の適切性：既存の方法による場合、その使用が適切なこと。新しい方法を開拓した場合、その方法自体に妥当性が認められること。
4. 論の展開：客観的かつ説得的に書かれていること。論の展開に矛盾や飛躍がないこと。
5. 文章能力：論文にふさわしい文体であること、趣旨が明確に伝わる文章であること。
6. 論文の体裁：表紙、目次、章立て、結論、注、参考文献、資料、要旨、図版、例、引用の仕方等が正しくなされ、整っていること。
7. 総合判断：当該学問の研究対象と基本的な方法論を正しく理解し、その研究分野を過不足なく見渡すに十分な学識が認められること。その基礎の上に、独自の視点によって研究テーマを設定していること。当該論文をもって著者が今後関係領域で研究者として貢献をするための基盤が築かれていること。
8. 上記1～7の基準を満たした上で、博士論文として相応しい独自の問題提起がなされ、新しい学説や独創的な研究成果が、学会を説得できるレベルで論証されていること。当該論文から出発して、その分野においてさらに研究を発展させ、新たな知見を付け加える可能性が認められること。当該論文をもって著者が今後当該学問領域でオリジナルな貢献をするための基盤が築かれていること。

専攻分野もしくは論文テーマによっては上記の項目のほかに、以下にも十分留意することが求められる

- ・資料学的研究の場合、資料の収集方法、扱い方、評価の仕方が適切であること。
- ・調査・実験を行う場合、妥当な研究方法、分析方法がとられていること。
- ・理論的研究の場合、論が思弁に陥らないこと。文章解釈が問題となる場合、解釈が独りよがりではないこと。その解釈に説得力があり、言語的に無理がないこと。
- ・研究内容をわかりやすくプレゼンテーションでき、質問に正確に答えられること。
- ・外国語の資料や文献を用いる場合、正確に当該言語を理解していること。
- ・課題研究報告の場合、特定の課題における調査・分析・レビュー・実務的な問題解決等について研究していること。

文学研究科 2025年度研究指導計画書、研究報告書、
修士論文、課程博士論文提出要領

1

研究指導計画書

文学研究科では、指導教員が学生の研究計画に基づき、研究指導の方法および内容ならびに1年間の計画について研究指導計画を作成する。学生は成城大学ホームページより「研究指導計画書」の書式をダウンロードし、研究計画欄に記入のうえ、指導教員と打ち合わせを行うこと。打ち合わせ後に指導教員が研究指導計画欄を記入し、学生が「研究指導計画書」をオンラインで提出すること。

1 提出締切日
および提出先

- ①研究指導計画書のうち、研究計画欄までを記載の上、指導教員に提出する。
期限：4月30日
- ②指導教員が研究指導計画欄を記載し、返却した研究指導計画書をWebClassでオンライン提出する。
期限：5月31日
- ※ 提出日が休日に当たるときは、その翌日を提出締切日とする。
締切時間は、提出締切日が平日の場合は16：30、土曜日の場合は13：00までとする。

2 研究計画の字数

専 攻	字 数
国 文 学	1,200字程度
英 文 学	1,200字程度
日本常民文化	指導教員が定める
美学・美術史	1,200字程度
コミュニケーション学	1,200字程度
ヨーロッパ文化	指導教員が定める

※欄に収まらない場合は、別紙参照とすること。

3 様 式 等

____年度 大学院研究指導計画書

研究科		専攻	博士課程	☐ 前期	年
				☐ 後期	
学籍 番号	ふりがな 氏名		連絡先 (携帯等)		
研究題目 (副題)					
研 究 計 画	(研究の背景、研究目的、研究目的を達成するための研究計画・方法、学会発表、論文作成、中間発表・報告等を含む) ※枠内に収まらない場合は別紙(様式B)を添付すること。				
研究指導計画 ※指導教員記入 (年間指導計画等を含め、具体的な内容を記入)					
指導 教員				教務課受付	
特 記 事 項					

※成城大学ホームページよりダウンロードすること。

2

研究報告書

学生は、指導教員の指導を受け、毎年原則として、下記により、研究報告書を提出しなければならない。なお、修士論文提出者および博士論文提出者は研究報告書を提出する必要はない。

1 提出締切日

1月31日

※ 提出日が休日に当たるときは、その翌日を提出締切日とする。

締切の時間は、提出締切日が平日の場合は16:30、土曜日の場合は13:00までとする。

2 提出方法

WebClassによるオンライン提出

3 字数

専 攻	字 数
国 文 学	6,000字程度
英 文 学	1,200字程度
日本常民文化	指導教員が定める
美学・美術史	8,000～12,000字程度
コミュニケーション学	12,000字程度
ヨーロッパ文化	指導教員が定める

4 様式等

以下のとおり表紙をつけること。

(横書の場合)

○年○月○日 2025年度研究報告書 指導教員名	題 目	成城大学大学院 文学研究科○○専攻 博士課程前期(後期) 学籍番号 氏 名
--------------------------------	-----	---

(縦書の場合)

博士課程前期(後期) 学籍番号 氏 名	成城大学大学院 文学研究科○○専攻	題 目	指導教員名	○年○月○日 二〇二五年度研究報告書
---------------------------	----------------------	-----	-------	-----------------------

※成城大学ホームページよりダウンロードすること。

3 修士論文

修士論文を提出しようとする学生は、指導教員の指導を受けながら、下記のことを行わなければならない。

- | | |
|-----------------|---|
| 1 論文作成の
意思表示 | 指導教員に対し、修士論文題目届提出以前に行うこと。

(10/22更新) |
| 2 題目届の提出 | 2025年12月8日(月)16:30までに提出すること。提出先および提出方法は別途掲示する。
やむをえず変更が生じた場合は、2026年1月8日(木)までに、題目変更届を提出すること。
書式は大学ホームページからダウンロードすること。
※秋修了対象者の提出期限については別途掲示する。 |
| 3 論文の提出 | 2026年1月9日(金)～1月16日(金)16:30の期間内に教務部に提出すること。
(秋修了対象者)2025年6月23日(月)～6月30日(月)16:30の期間内に教務部に提出すること。
(4/24更新)
提出形式は、73ページの提出要領細則に従うこと。
英文学専攻、美学・美術史専攻の修士論文を提出しようとする学生は、大学ホームページ(※)の作成要項を参照すること。
※修士論文は原則として必ず本人が提出し、提出期限を厳守すること(郵送不可)。 |
| 4 論文提出後の
手続き | 国文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻の修士論文提出者は、2026年1月23日(金)16:30までに要旨を文学研究科長室に提出すること。体裁は専攻によって異なる。大学ホームページを確認すること。
口述試験は2月に行う。詳細は別途掲示する。
※秋修了対象者の提出期限及び口述試験については別途掲示する。 |

4 課程博士論文

- | | |
|-----------------|--|
| 1 提出要件 | 文学研究科に博士論文を提出し、その審査を請求する者は、次の2つの要件を満たしていなければならない。
① 指導教員の推薦があること。なお、指導教員が退職等によって不在の場合には、本研究科専任教員の中で博士論文提出予定者の専攻科目に近い分野の担当教員が指導教員となる。
② 査読つき学術雑誌に掲載された論文が2点以上あること。(掲載予定の論文については証明書を提出すること。なお、共著については、共著者の人数の逆数を点数とする。(例2名による共著の業績は2分の1点とする。)) |
| 2 論文作成の
意思表示 | 博士論文提出予定者は、指導教員に対し、論文提出の相談をし、指導を受ける。 |
| 3 論文の仮提出 | 博士論文提出予定者は指導教員の指導のもとで博士論文を作成し、それが学位請求に十分な水準であると判断された場合、予備審査に必要な部数の論文を指導教員に提出する(通常は3部。学外副査がいる場合は4部)。 |
| 4 論文の本提出 | 博士論文提出予定者は、必要部数の博士論文と必要書類(本手引末尾の「修士論文及び博士論文の審査の申請並びに博士の学位の申請に関する取扱要領」および74ページの「課程博士論文本提出要領細則」参照)を教務部に提出する。
※博士論文は原則として必ず本人が提出し、提出期限を厳守すること(郵送不可)。 |
| 5 本審査 | 論文審査および最終試験(公開で行う口頭試問)を実施する。 |
| 6 学位授与 | 論文の審査および最終試験に合格した者は、博士(文学)の学位を授与される。
※提出と審査の流れについては、文学研究科ホームページに詳しく記載されているので参照すること。また、いわゆる論文博士の論文提出および審査についても、同様に参照すること。 |

成城大学大学院文学研究科における論文審査基準

修士および博士の学位の授与は、学位申請者が提出した論文を主査1名と副査2名から構成される審査委員会（必要に応じて外部から審査協力者を加えることもある）が審査して判定するが、その審査基準は以下のとおりである。

（修士論文および博士論文に共通する審査基準）

1. 研究テーマの妥当性：問題設定が明確になされていること。
2. 情報収集能力：主要な専門的概念や先行研究・学説史などについて十分な知見を有し、必要に応じてそれらと批判的に対峙していること。
3. 研究方法の適切性：既存の方法による場合、その使用が適切なこと。新しい方法を開拓した場合、その方法自体に妥当性が認められること。
4. 論の展開：客観的かつ説得的に書かれていること。論の展開に矛盾や飛躍がないこと。
5. 文章能力：論文にふさわしい文体であること、読みやすく達意の文章であること。
6. 論文の体裁：表紙、目次、章立て、結論、注、参考文献、資料、要旨、図版、例、引用の仕方等が正しくなされ、整っていること。
7. 総合判断：当該学問の研究対象と基本的な方法論を正しく理解し、その研究分野を過不足なく見渡すに十分な学識が認められること。その基礎の上に、独自の視点によって研究テーマを設定していること。当該論文をもって著者が今後関係領域で研究者として貢献をするための基盤が築かれていること。

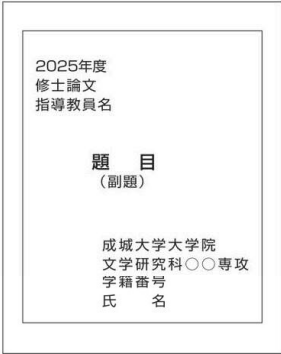
（特に博士論文に求められる基準）

8. 上記1～7の基準を満たした上で、独自の問題提起がなされ、新しい学説や独創的な研究成果が、学界を説得できるレベルで論証されていること。当該論文から出発して、その分野においてさらに研究を発展させ、新たな知見を付け加える可能性が認められること。当該論文をもって著者が今後当の学問領域でオリジナルな貢献をするための基盤が築かれていること。

（専攻分野もしくは論文テーマにより上記の項目のほかに、さらに以下の項目も判断基準とする必要がある）

9. 資料的研究の場合、資料の収集方法、扱い方、評価の仕方が適切であること。
10. 調査・実験を行う場合、妥当な研究方法、分析方法がとられていること。
11. 理論的研究の場合、論が思弁に陥らないこと。文章解釈が問題となる場合、解釈が独りよがりではないこと。その解釈に説得力があり、言語的に無理がないこと。
12. 文学作品や芸術作品等の作品記述がなされている場合、その記述が適切に行われていること。
13. 外国語の資料や文献を用いる場合、正確に当該言語を理解していること。

文学研究科 2025年度修士論文提出要領細則

1 提出期間	2026年1月9日（金）～1月16日（金）16：30 （秋修了対象者）2025年6月23日（月）～6月30日（月）13：00
2 提出場所	教務部
3 提出内容	論文：正本1部、副本（コピー）3部 ① 論文の正本1部は製本するので黒表紙および穴開け不要。 ② 副本は、1部ずつ黒表紙をつけて綴じ、必要事項を記載した用紙（後掲の図を参照）を貼付すること。 ※ 英文学専攻の副本については、大学ホームページに掲載されている「英文学専攻修士論文作成・提出ガイドライン」の指示に従うこと。 論文要旨：71ページを参照。
4 用紙等	用紙は縦書、横書ともA4判とする。ただし、縦書の場合は用紙を横に使うこと。
5 製本等	① 審査に合格した論文の正本は図書館保存用として大学指定業者により製本するので、論文提出者は、事前に証明書発行サービスを利用して、論文製本料4,180円（別途、発行手数料等が必要）を支払い、支払完了後に発行される「申込書」を添えて、教務部に提出するものとする。 ただし、図版など別冊がある場合は、別途4,180円が必要となる。 ② 前年度までの修士論文を図書館で閲覧することができる。ただし、閲覧には研究科長の許可が必要な場合がある。
6 その他	① 正本も副本も黒表紙と同様の体裁で中表紙をつけること。 ② 本人保存分は、あらかじめ提出前にコピーをとっておくこと。 ③ 正本にカラーの図版がある場合は、主査用の副本1冊の図版をカラーコピーとする。 ④ 論文の書式等については、指導教員に確認すること。 【副本の黒表紙の書き方】 黒表紙には「必要事項」を記入した用紙（15cm×10cm程度）を貼付すること。 （縦判・横書の場合）  （横判・縦書の場合） 

文学研究科 課程博士論文本提出要領細則

博士論文の執筆と提出については、指導教員の指示を仰ぐこと。

1 提出内容

論文の正本、副本の1部は製本するので綴じないこと（黒表紙および穴あけ不要。第1ページに黒表紙と同じ事項を記載した「とびら（中表紙）」をつけること）。残りの論文の副本4部は、黒表紙をつけ、綴じること。また、第1ページに「とびら（中表紙）」をつけること。論文要旨については、黒表紙は不要。ただし、第1ページに「とびら（中表紙）」をつけること。
※ 英文学専攻の副本については、大学ホームページに掲載されている「英文学専攻博士論文作成・提出ガイドライン」の指示に従うこと。

論文：正本1部、副本（コピー）5部、電子データ

論文要旨：正本1部、副本（コピー）3部、電子データ

* 電子データについては、巻末の「修士論文及び博士論文の審査の申請並びに博士の学位の申請に関する取扱要領」（以下「取扱要領」という）を参照のこと。

博士論文審査申請書（取扱要領様式1）

1通

論文目録（取扱要領様式4）

4通

履歴書（取扱要領様式5）

4通

博士論文のインターネット公表確認書（取扱要領様式6）

1通

博士論文の要約（博士論文の全文を公表できない場合のみ）

正本1部、副本（コピー）3部、

電子データ

論文審査手数料（取扱要領参照）

2 用紙等

用紙は縦書き、横書きともにA4判とする。ただし、縦書きの場合は用紙を横に使うこと。

3 製本等

論文は、合格となった場合、提出部数の2部（正本1部、副本1部）を製本することになるが、その製本代は、合格者の負担となる。

4 その他

① 論文の書式等については、指導教員に確認すること。

② 付録がある場合も論文と同じ体裁とする。ただし、題目のあとに付録とわかるよう明記すること。

【黒表紙の書き方】

黒表紙には「必要事項」を記入した用紙（15cm×10cm程度）を貼付すること。

（縦判・横書の場合）

2025年度 博士論文 指導教員名
題 目 (副題)
成城大学大学院 文学研究科○○専攻 学籍番号 氏 名

（横判・縦書の場合）

博士○○二五年度 指導教員名	(題 目)	成城大学大学院 文学研究科○○専攻 学籍番号 氏 名
-------------------	--------------	-------------------------------------

法学研究科 論文審査基準

法学研究科における論文審査基準は以下のとおりである。

(修士論文における論文審査基準)

1. 研究テーマが妥当なものか。
2. 先行研究の取り扱いが適切なものか。
3. 論旨展開が明確で、一貫しているか。
4. 文献、資料等の引証が適切なものか。

(博士論文における論文審査基準)

修士論文の論文審査基準に加えて、

5. 当該研究分野の発展に寄与しうる内容を有しているか。
6. 申請者が自立した研究活動能力を有していることを示しているか。

法学研究科 2025年度研究指導計画書・修士論文提出要領

I 研究指導計画書

大学院では、指導教員が学生に対して、授業および研究指導の方法および内容並びに1年間の授業および研究指導の計画をあらかじめ明示することを目的に研究指導計画書を作成する。
これにより、学生は当該年度における研究計画について、指導教員は個々の学生に対する研究指導計画を立てることになる。

- | | |
|----------|--|
| 1 提出締切日時 | 5月30日(金) 16:30 |
| 2 提出場所 | 別途掲示で周知する。 |
| 3 記入項目 | 学生は、研究計画欄のみ記入し、指導教員と相談の上、指導教員に研究指導計画欄を記入してもらうこと。 |
| 4 書式 | 本学ホームページよりダウンロードすること。 |

Ⅱ

修士論文

- | | |
|--------------------|---|
| 1 題 目 届 | 論文を提出しようとする者は、別途掲示される指示に従い、題目届を提出すること。 |
| 2 提出締切日時 | 1月14日（水）16：30
※秋修了対象者の提出期限については別途掲示する |
| 3 提 出 場 所 | 教務部 |
| 4 提 出 部 数 | <p>論 文：正本1部、副本（コピー）3部
論文要旨：正本1部、副本（コピー）3部</p> <p>論文、論文要旨共、1部ずつ黒表紙をつけること。なお、黒表紙には修了年度、指導教員名、論文題目、所属および学籍番号、提出者氏名を明記したものを貼付すること。また第1ページに「とびら（中表紙）」をつけ、黒表紙と同じ事項を記入すること。ただし、論文正本1部は製本するので、黒表紙および穴開け不要。</p> <p>論文副本3部分および論文要旨副本3部分のコピー費用は、可能な限り法学研究科で負担する。ただし、法学資料室のコピー機を使用した場合に限り。</p> <p>【黒表紙の書き方】
黒表紙には、題目等を記載した次のような書式の用紙（15cm×10cm程度）を貼付すること。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>（横書の場合）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> <p>2025年度
修士論文
指導教員名</p> <p>題 目</p> <p>成城大学大学院
法学研究科法律学専攻
学籍番号
氏名</p> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>（縦書の場合）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl;"> <p>2025年度
修士論文
指導教員名</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;"> <p>題 目</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl;"> <p>成城大学大学院
法学研究科法律学専攻
学籍番号
氏名</p> </div> </div> </div> </div> </div> |
| 5 論文および
論文要旨の分量 | <p>論 文：40,000字以上（400字詰め原稿用紙ならば100枚以上）を、一応の目安とする。</p> <p>論文要旨：2,000字程度（400字詰め原稿用紙ならば5枚程度）を目安とする。</p> |
| 6 用 紙 | <p>ワードプロセッサを使用する場合は、横書印字の場合A4判用紙（短辺に沿って印字すること）、縦書印字の場合B5判用紙（長辺に沿って印字すること）。</p> <p>原稿用紙を使用する場合は400字詰で、縦書きはB4判、横書きはA4判のものにすること。</p> |
| 7 製 本 | <p>審査に合格した論文の正本は図書館保存用として大学指定業者により製本するので、論文提出者は、事前に証明書発行サービスを利用して、論文製本料4,180円（別途、発行手数料等が必要）を支払い、支払完了後に発行される「申込書」を添えて、教務部に提出するものとする。</p> |

Ⅲ

口述試験

期日、時間その他詳細については、追って知らせる。

法学研究科 2025年度研究指導計画書・ 課程博士論文提出要件と審査概要

I 研究指導計画書

大学院では、指導教員が学生に対して、授業および研究指導の方法および内容並びに1年間の授業および研究指導の計画をあらかじめ明示することを目的に研究指導計画書を作成する。
これにより、学生は当該年度における研究計画について、指導教員は個々の学生に対する研究指導計画を立てることになる。

- | | |
|----------|--|
| 1 提出締切日時 | 5月30日（金）16：30 |
| 2 提出場所 | 別途掲示で周知する。 |
| 3 記入項目 | 学生は、研究計画欄のみ記入し、指導教員と相談の上、指導教員に研究指導計画欄を記入してもらうこと。 |
| 4 書式 | 本学ホームページよりダウンロードすること。 |

II 課程博士論文提出の要件

- 1 提出要件 課程博士論文を提出しその審査を請求する者は、次の要件を満たしていなければならない。
- ① 指導教員の推薦があること。
なお、指導教員が退職等により不在の場合は、本研究科教員の中で論文提出予定者の専攻分野に近い分野の教員が指導教員となる。
- ※ 当該論文以外に、「成城法学」掲載論文や判例研究、翻訳その他これらと同等の業績があることが望ましい。

III 審査概要

以下は、3年次から6年次に在籍する学生が論文を12月に提出する場合又は3年次から5年次に在籍する学生が論文を翌年度の5月に提出する場合の概要である。
なお、法学研究科「2025年度博士論文提出要領」（86ページ）参照のこと。

- | | | |
|----------|---|-------------------------|
| 1 提出申し込み | ① 3年次から5年次に在籍する学生の場合
② 6年次に在籍する学生の場合 | 7月または1月
7月 |
| 2 中間報告会 | ① 3年次から5年次に在籍する学生の場合
② 6年次に在籍する学生の場合 | 9月・10月または3月
9月または10月 |
| 3 提出日 | ① 3年次から5年次に在籍する学生の場合
② 6年次に在籍する学生の場合 | 12月または翌年度の5月
12月 |

- 4 論文審査および最終（口頭）試験 試験日等については、掲示等で知らせる。

	提出申し込みの時期	
	7月の場合	1月の場合
提出申し込み	7月	1月
中間報告会	9月または10月	3月
博士論文の提出	12月	翌年度5月
課程修了の認定	3月	翌年度9月

法学研究科 2025年度博士論文提出要領

3年次から6年次に在籍する学生が2025年12月に論文を提出する場合又は3年次から5年次に在籍する学生が2026年5月に論文を提出する場合

以下の記載は、成城大学大学院学則第21条および成城大学学位規則第5条に基づいて博士論文を提出する場合（いわゆる課程博士の学位申請）に関するものである。

なお、提出要領に変更が生じた場合は、掲示等により周知する。

I

論文の提出

1 博士論文提出の申込

論文を提出しようとする者は、論文題目、目次、要旨等を記載した博士論文審査申込書を、指導教授の推薦書およびその他の業績があればそれらを添えて、教務部に提出すること。提出締切日は、以下のとおりである。

- ① 3年次から6年次に在籍する学生が2025年7月に提出する場合
2025年 7 月 8 日（火）16：30
- ② 3年次から5年次に在籍する学生が2026年1月に提出する場合
2026年 1 月 9 日（金）16：30

2 中間報告会

博士論文提出申込者は、論文の概要および主要部分について報告しなければならない。中間報告会の開催時期は、以下のとおりである。

- ① 3年次から6年次に在籍する学生が論文を2025年12月に提出予定の場合
2025年 9 月または10月
- ② 3年次から5年次に在籍する学生が論文を2026年5月に提出予定の場合
2026年 3 月

なお、日時の詳細は、掲示等で知らせる。

3 博士論文の提出

- ① 提出締切日および提出先

提出締切日は、以下のとおりである。

- 1) 3年次から6年次に在籍する学生が論文を2025年12月に提出する場合
2025年12月 2 日（火）16：30
- 2) 3年次から5年次に在籍する学生が論文を2026年5月に提出する場合
2026年 5 月 7 日（木）（予定）

論文提出時期が次年度である2026年度となるので、別途掲示等で知らせる。

提出先は、教務部である。

- ② 論文および論文要旨の分量

論 文：120,000～200,000字（400字詰原稿用紙300～500枚）を一応の目安とする。

論文要旨：4,000字（400字詰原稿用紙10枚）程度を目安とする。

- ③ 用紙

ワードプロセッサを使用する場合は、横書き印字はA4判用紙（短辺に沿って印字すること）、縦書き印字はB5判用紙（長辺に沿って印字すること）。

原稿用紙を使用する場合は400字詰で、縦書きはB4判、横書きはA4判のものにすること。

- ④ 論文および論文要旨の提出部数その他

論 文：正本1部、副本（コピー）5部、電子データ

論文要旨：正本1部、副本（コピー）5部、電子データ

*論文および論文要旨は、1部ずつ黒表紙をつけて綴じ、必要事項を記載した用紙（後掲の図を参照）を貼付すること。ただし、提出部数中、論文正本1部および論文副本1部は、合格した場合に製本するので、黒表紙および穴開け不要。

電子データについては、巻末の「修士論文及び博士論文の審査の申請並びに博士の学位の申請に関する取扱要領」（以下「取扱要領」という）参照のこと。

また論文および論文要旨のコピー代は、可能な限り法学研究科で負担する。ただし、法学資料室のコピー機を使用した場合に限る。

⑤ その他の提出書類

博士論文審査申請書（取扱要領様式1）	1通
論文目録（取扱要領様式4）	4通
履歴書（取扱要領様式5）	4通
博士論文のインターネット公表確認書（取扱要領様式6）	1通
博士論文の要約（博士論文の全文を公表できない場合のみ）	正本1部、副本（コピー）3部、電子データ

⑥ 製本代の負担

論文は、合格となった場合、提出部数の2部（正本1部、副本1部）を製本することになるが、その製本代は、合格者の負担となる。

【黒表紙に貼付する用紙】

黒表紙には、題目等を記載した次のような書式の用紙（15×10cm程度）を貼付すること。

（横書の場合）

2025年度 博士論文 指導教員名 題 目 成城大学大学院 法学研究科法律学専攻 学籍番号 氏名	2025年度 博士論文要旨 指導教員名 題 目 成城大学大学院 法学研究科法律学専攻 学籍番号 氏名
--	--

（縦書の場合）

2025年度 博士論文 指導教員名 題 目 成城大学大学院 法学研究科法律学専攻 学籍番号 氏名	2025年度 博士論文要旨 指導教員名 題 目 成城大学大学院 法学研究科法律学専攻 学籍番号 氏名
--	--

Ⅱ 口述試験

口述試験は、論文提出の日から、3ヶ月以内に行われる。試験の日時等は、掲示等で知らせる。

Ⅲ 博士課程の修了および学位の授与

- ① 3年次、4年次、5年次または6年次に在籍する学生が博士論文を当該年度の12月に提出し、論文の審査および最終試験に合格した場合には、当該学生は、当該年度の3月に博士課程修了となり、博士（法学）の学位を授与される。
- ② 3年次、4年次または5年次に在籍する学生が博士論文を翌年度の5月に提出し、論文の審査および最終試験に合格した場合には、当該学生は、翌年度の9月に博士課程修了となり、博士（法学）の学位を授与される。

社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻 博士課程前期 2025年度研究指導計画書・修士論文／課題研究報告

I 研究指導計画書

大学院では、指導教員が学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示することを目的として研究指導計画書を作成する。
これにより、学生は、当該年度における研究計画について、指導教員は、個々の学生に対する研究指導計画を立てることになる。

- | | |
|----------|--|
| 1 提出期限 | 5月31日(土) 13:00 |
| 2 提出場所 | 教務部 |
| 3 記入項目 | 学生は、研究計画欄のみ記入し、指導教員と相談の上、指導教員に研究指導計画欄を記入してもらうこと。 |
| 4 用紙入手方法 | 本学インターネット・サイトより所定のファイル(用紙)をダウンロードすること。 |

II 中間発表会

2025年度に修士論文又は課題研究報告(以下「論文」という。)を提出しようとする者は、その作成に当たり、当該年度の前・後期各1回開催される中間発表会において途中経過を報告しなければならない。中間発表会は公開とし、原則として本学の教員及び学生が出席できるものとする。詳細については、別途掲示するが、各回の中間発表会において求められる報告内容は、下記の通りである。

【中間発表会において求められる報告内容】

- 第1回 問題意識、先行研究のレビュー、論点整理等を含むもの
第2回 方法的検討、仮説や理論枠組みの提示、論文構成と概要等を含むもの

III 題目届

別途掲示される指示に従い、題目届を提出すること。

IV 修士論文／課題研究報告提出要領

- | | |
|--------|---|
| 1 提出期限 | 1月13日(火) 16:30
原則として本人が提出すること(郵送不可)。 |
| 2 提出場所 | 教務部 |

3 提出書類等

題目届： 1 通（ただし、「Ⅲ. 題目届」に示す指示に従って既に提出し、それからの変更が無い場合には、修士論文提出時の提出は、不要とする。）

修士論文又は課題研究報告（特定の課題についての研究の成果）（以下、単に「論文」という。）：

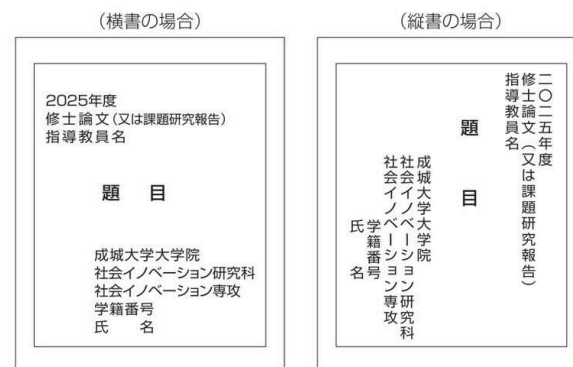
正本 1 部、副本（コピー） 3 部

論文の内容の要旨： 正本 1 部、副本（コピー） 3 部

- ① 論文の正本は、製本することから、これに厚表紙を付けたり穿孔して綴じることが、不要である。なお、論文の本体の前に扉（中表紙）を付け、扉（中表紙）には、論文題目・氏名等所定事項（課程修了予定年度、「修士論文」又は「課題研究報告」の別、指導教員名、題目（副題を含む。）、「成城大学大学院」、「社会イノベーション研究科」、「社会イノベーション専攻」、学籍番号、氏名）を記載すること。
- ② 論文の副本はいずれも、同一の種類の厚表紙を付けて綴じること。なお、厚表紙には、論文題目・氏名等所定事項を記載した用紙を貼付すること。また、論文の本体の直前に扉（中表紙）を付け、扉（中表紙）にも論文題目・氏名等所定事項を記載すること。
- ③ 論文の内容の要旨は、概ね4,000字程度で、A4判横書とする。これに厚表紙を付けて綴じることが、不要である。なお、論文の内容の要旨の前に扉（中表紙）を付け、扉（中表紙）にも論文題目・氏名等所定事項を記載すること。

【副本の装幀及び厚表紙の様式】

副本は、「フラットファイル」等といった、厚表紙（表紙の素材は、紙でもプラスチックでも構わない。）が付き、付属する綴じ具により論文本体の紙を綴じることにより、又は「綴込表紙」（表紙が黒色のクロス貼りであることから「黒表紙」と呼ばれることもある。）を用いて論文本体の紙を綴じ紐で綴じることにより、装幀すること。なお、厚表紙には、以下に示すように、論文題目・氏名等所定事項を記載した用紙（15cm × 10cm程度）を貼付すること。



4 図書館保存用論文の製本

審査に合格した論文の正本は、図書館保存用として大学指定業者により製本するので、論文提出者は、事前に証明書発行サービスを利用して、論文製本料4,180円（別途、発行手数料等が必要）を支払い、支払完了後に発行される「申込書」を添えて、教務部に提出するものとする。

5 図書館保存用論文の閲覧に対する許諾

図書館保存用となる論文について、保管されている図書館においてこれを閲覧することを希望する者があった場合に、このことを許諾するときは、図書館保存用修士論文等閲覧許諾回答書を提出すること。なお、所定の様式は、修士の学位授与が確定した者に対して交付する。

V 論文審査及び最終試験（面接試問）

1月下旬～2月上旬を予定している。期日、時間等、詳細については、1月21日（水）までに3号館4階社会イノベーション研究科掲示板にて告知する。

社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻 博士課程後期 2025年度研究指導計画書・博士論文

I 研究指導計画書

大学院では、指導教員が学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示することを目的として研究指導計画書を作成する。
これにより、学生は、当該年度における研究計画について、指導教員は、個々の学生に対する研究指導計画を立てることになる。

1 提出期限	5月31日(土) 13:00
2 提出場所	教務部
3 記入項目	学生は、研究計画欄のみ記入し、指導教員と相談の上、指導教員に研究指導計画欄を記入してもらうこと。
4 用紙入手方法	本学インターネット・サイトより所定のファイル(用紙)をダウンロードすること。

II 博士論文提出要領

1 提出要件	博士課程後期に在学する者が博士論文を提出しその審査を申請するときは、次の2つの要件を満たしていなければならない。 ① 指導教員の同意があること。 ② 以下に掲げるいずれかの業績があること。 1) 『成城大学社会イノベーション研究』での論文掲載(掲載予定を含む) 2) 査読つき学術雑誌での論文掲載(掲載予定を含む) 3) 学会発表(原則として全国大会での口頭発表) 4) その他これらと同等以上の業績
2 論文提出申込(審査予備申請)	6月末又は11月末 課程博士論文を提出しようとする者は、論文題目、目次、要旨等を記載した論文審査予備申請書を、業績及び指導教員の同意書を添えて、研究科事務室に提出する。
3 中間発表会	7月～11月又は12月～3月の間に2回以上 論文提出申込者は、博士論文中間発表会において論文概要とその主要部分について報告しなければならない。中間発表会は公開とし、原則として本学の教員及び学生が出席できる。
4 論文提出及び審査申請	11月又は4月 論文提出申込者は、中間発表会終了後、必要な加筆・訂正を行い、博士論文審査申請書及び博士論文を提出し、論文の内容の要旨も添えて、博士論文の審査を申請する。 論文は、原則として本人が提出すること(郵送不可)。
5 論文提出及び審査申請場所	教務部
6 審査延期の申請	11月又は4月 この段階で、1回に限り、博士論文の審査を次回に延期する申請を行うことができる。なお、詳細については、研究科事務室において確認すること。

7 提出書類等

博士論文審査申請書： 1通
 博士論文： 正本1部、副本（コピー）5部、電子データ
 論文の内容の要旨： 正本1部、副本（コピー）3部、電子データ
 論文目録： 4通
 履歴書： 4通
 博士論文のインターネット公表確認書： 1通

- ① 本「履修の手引」末尾に記載されている大学インターネット・サイト上のリンク先からアクセスできる「修士論文及び博士論文の審査の申請並びに博士の学位の申請に関する取扱要領」も参照し、電子データの形式等を確認するとともに、要すれば、さらに所定の書類も提出すること。
- ② 論文の正本及び副本のうちの1部は、製本することから、これに厚表紙を付けたり穿孔して綴じることが、不要である。なお、論文の本体の前に扉（中表紙）を付け、扉（中表紙）には、論文題目・氏名等所定事項（課程修了予定年度、「博士論文」、指導教員名、題目（副題を含む。）、「成城大学大学院」、「社会イノベーション研究科」、「社会イノベーション専攻」、学籍番号、氏名）を記載すること。
- ③ 論文の副本のうちの残り4部はいずれも、同一の種類の厚表紙を付けて綴じること。なお、論文題目・氏名等所定事項を記載した用紙を貼付すること。また、論文の本体の直前に扉（中表紙）を付け、扉（中表紙）にも論文題目・氏名等所定事項を記載すること。
- ④ 論文の内容の要旨は、3,000字以内とし、A4判とする。これに厚表紙を付けて綴じることが、不要である。なお、論文の内容の要旨の前に扉（中表紙）を付け、扉（中表紙）にも論文題目・氏名等所定事項を記載すること。

【副本（厚表紙を付けるものに限る。）の装幀及び厚表紙の様式】

副本のうちの4部は、「フラットファイル」等といった、厚表紙（表紙の素材は、紙でもプラスチックでも構わない。）が付き、付属する綴じ具により論文本体の紙を綴じることにより、又は「綴込表紙」（表紙が黒色のクロス貼りであることから「黒表紙」と呼ばれることもある。）を用いて論文本体の紙を綴じ紐で綴じることにより、装幀すること。なお、厚表紙には、以下に示すように、論文題目・氏名等所定事項を記載した用紙（15cm × 10cm 程度）を貼付すること。

（横書の場合）	（縦書の場合）
2025年度 博士論文 指導教員名 題 目 成城大学大学院 社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻 学籍番号 氏 名	二〇二五年度 指導教員名 博士論文 題 目 成城大学 社会イノベーション研究科 学籍番号 氏名 氏名 学籍番号 専攻研究科

申請書類等に関して、不明の点がある場合は、教務部又は研究科事務室において確認すること。

Ⅲ 審査の概要

1 論文審査及び最終試験

1月又は6月

提出された論文の審査及び最終試験が実施される。

2 課程修了の判定

2月又は9月

課程修了要件を満たした者には、博士（社会イノベーション学）の学位が授与される。

課程博士論文 審査日程の概要

	提出申込（審査予備申請）の時期	
	6月末の場合	11月末の場合
(1) 論点提出申込（審査予備申請）	6月末	11月末
(2) 中間発表会（2回以上の報告）	7月～11月	12月～3月
(3) 論文提出及び審査申請又は審査延期申請	11月	4月
(4) 論文審査及び最終試験の実施	1月	6月
(5) 課程修了の判定	2月	9月

Ⅳ 博士論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位が授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。

社会イノベーション研究科 論文審査基準

(修士論文審査基準)

1. 修士論文は、当該学問の研究対象と基本的な方法論を正しく理解し、その研究分野を過不足なく見渡すに十分な学識が認められること、そしてその基礎の上に、独自の視点によって研究テーマを設定していることが必要とされる。
2. 審査は、以下の項目について行われる。
 - (1) 研究テーマの妥当性： 問題意識および問題設定が明確であること。
 - (2) 情報収集・分析能力： 主要な専門的概念や先行研究・学説などについて十分な知見を有し、必要に応じてそれらと批判的に対峙していること。
 - (3) 研究方法の適切性： 設定した研究テーマに即した、適切な研究方法、あるいは論証方法が使用されていること。
 - (4) 論の展開： 客観的かつ説得的に書かれていること。論の展開に矛盾や飛躍がないこと。
 - (5) 文章能力： 論文にふさわしい文体であること。

(課題研究報告審査基準)

1. 課題研究報告は、研究テーマについての確かな分析を行い、当該研究分野について十分な学識が認められること、そしてその基礎の上に、独自の視点によって研究テーマを設定していることが必要とされる。
2. 審査は、以下の項目について行われる。
 - (1) 研究テーマの妥当性： 問題意識および問題設定が明確であること。
 - (2) 情報収集・分析能力： 研究テーマである特定の課題について関連する情報を十分に収集し、的確な分析を行っていること。
 - (3) 研究方法の適切性： 設定した研究テーマに即した、適切な研究方法、あるいは論証方法が使用されていること。
 - (4) 論の展開： 客観的かつ説得的に書かれていること。論の展開に矛盾や飛躍がないこと。
 - (5) 文章能力： 課題研究報告にふさわしい文体であること。

(博士論文審査基準)

1. 博士論文は、当該学問の研究対象と基本的な方法論を正しく理解し、その研究分野を過不足なく見渡すに十分な学識が認められ、その基礎の上に、独自の視点によって研究テーマを設定していること、および学術的な水準の高さに加え、独自の問題提起がなされ、独創的な研究成果が提示されていること、当該論文から出発して、その分野においてさらに研究を発展させ、新たな知見を付け加える可能性が認められること、そして当該論文をもって著者が今後当該の学問領域でオリジナルな貢献をするための基盤が築かれていることが必要とされる。
2. 審査は、以下の項目について行われる。
 - (1) 研究テーマの妥当性： 問題意識および問題設定が明確であること。
 - (2) 情報収集・分析能力： 主要な専門的概念や先行研究・学説などについて十分な知見を有し、必要に応じてそれらと批判的に対峙していること。
 - (3) 研究方法の適切性： 設定した研究テーマに即した、適切な研究方法、あるいは論証方法が使用されていること。
 - (4) 論の展開： 客観的かつ説得的に書かれていること。論の展開に矛盾や飛躍がないこと。
 - (5) 文章能力： 論文にふさわしい文体であること。